

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者台帳	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の見守り活動を行う民生委員に提供するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 続柄、6 行政区	
記録範囲	65才以上高齢者のみ世帯、夫婦のみ世帯、高齢者を含む世帯	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、主任児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給判定し、支給決定通知書の発送後に支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 収入状況、12 公的扶助、13 口座情報	
記録範囲	申請者及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給判定し、支給決定通知書の発送後に支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 収入状況、12 公的扶助、13 口座情報	
記録範囲	申請者及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰に伴う重点支援給付金の支給判定し、支給決定通知書の発送後に支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 収入状況、12 公的扶助、13 口座情報	
記録範囲	申請者及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対応給付金の支給判定を行い、支給決定通知書の発送後に支給するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 収入状況、12 公的扶助、13 口座情報	
記録範囲	世帯主、世帯員及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（他の市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足調整給付金の支給確認、支給決定通知書の発送及び支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 個人番号、10 収入状況、11 口座情報	
記録範囲	申請者（納税義務者）及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（他の市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療(精神通院)申請内容を審査し認定結果を記録するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10健康保険証番号、11個人番号、12職業・職歴、13収入状況、14納税状況、15公的扶助、16病歴、17心身の機能の障がい、18健康診断等の結果、19医師等の指導・診察等	
記録範囲	自立支援医療(精神通院)申請者、同居の家族	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（都道府県精神保健福祉センター）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者、福岡県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付申請及び認定情報の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 宛名番号、12 職業・職歴、13 収入状況、14 納税状況、15 公的扶助、16 利用サービスの種類、17 病歴、18 心身の機能の障がい、19 医師等の指導・診察等	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（他市区町村、福岡県）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者、福岡県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービス等の支給決定等を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 職業・職歴、12 収入状況、13 納税状況、14 公的扶助、15 病歴、17 心身の機能の障害、18 医師等の指導・診察等	
記録範囲	障がい福祉サービス等の申請者、同居の家族	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容等を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、7 国籍・本籍、8 続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 家庭状況、14 職業・職歴、15 学業・学歴、16 資産状況、17 収入状況、18 納税状況、19 公的扶助、20 病歴、21 心身の機能の障がい、22 医師等の指導・診察等	
記録範囲	障がい者及び相談内容に関係する者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（福岡県、他市区町村）、民間（医療機関、障がい者支援事業所）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福岡県、医療機関、障がい者支援事業所、システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付の申請受付、決定、給付を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 家庭状況、8 居住状況、9 収入状況、10 納税状況、11 公的扶助、12 心身の機能の障がい、13 医師等の指導・診察等	
記録範囲	日常生活用具申請者・給付対象者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、民間・私人（医療機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アンケート対象者名簿	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者計画策定に係るアンケート調査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 心身の機能の障害	
記録範囲	各障害者手帳所持者のうちアンケートの対象となった者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日赤社員名簿	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	赤十字の理念に賛同し寄せられた活動資金・会員の情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢	
記録範囲	日本赤十字社社員	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（日赤地区代表者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づき、被保護世帯に対し生活保護費を支給するため	
記録項目	1ケース番号、2個人番号、3氏名、4性別、5生年月日・年齢、6住所、7電話番号、8国籍・本籍、9印影、10健康状態、11身体の特徴、12性格・性質、13家族状況、14親族関係、15婚姻歴、16居住状況、17職業・職歴、18学業・学歴、19資格、20財産・収入、21納税状況、22公的扶助、23取引状況、24趣味・嗜好、25社会的身分、26病歴、27犯罪歴、28犯罪被害歴、29刑事事件手続、30少年の保護事件に関する手続き、31心身の機能の障害、32医師等による健康診断等の結果、33医師等による指導または診療等	
記録範囲	申請者、被保護者（廃止になった者を含む）及びその扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関（教育委員会）、他の官公庁（他市区町村、日本年金機構）、民間・私人（金融機関、生命保険会社、医療機関、親族、民生委員、勤務先企業等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	朝倉市教育委員会、民生委員、他市区町村、システム保守管理委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル（入力マニュアル） ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	レセプト管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者のレセプトを管理することにより、医療扶助費を適切に支給するため	
記録項目	1ケース番号、2個人番号、3氏名、4性別、5生年月日・年齢、6住所、7病歴、8心身の機能の障害、9医師等による健康診断等の結果、10医師等による指導または診療等	
記録範囲	被保護者（廃止になった者を含む）	
記録情報の収集方法	他の官公庁（社会保険診療報酬支払基金）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム保守管理委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル（入力マニュアル） ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給確認、支給決定通知書の発送及び支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 個人番号、10 収入状況、11 口座情報	
記録範囲	申請者（納税義務者）及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公庁（他の市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	被災者台帳	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	義援金・支援金の支給状況、面談情報等を入力し、被災者支援業務に供する。	
記録項目	1氏名 2住所 3電話番号 4生年月日・年齢 5続柄 6親族関係 7家庭状況 8扶養状況 9職業・職歴 10 収入状況 11公的扶助 12被災状況 13面談記録 14 見舞金支給状況 15義援金支給状況、16支援金支給状況 17病歴	
記録範囲	平成29年7月九州北部豪雨の被災者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部福祉事務所	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設型給付費等の算定をするため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 親族関係、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 資格、9 勤務形態、10 収入状況、11 公的扶助、12 心身の機能の障害	
記録範囲	保育所等の職員、入所児童及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（民間保育所等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム管理業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設への利用申込者に対し、支給認定及び利用調整のうえ、利用決定又は保留の決定を行い、利用者から保育料を徴収するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 個人番号、11 職業・職歴、12 収入状況、13 公的扶助、14 保育料等の収納状況、15 病歴、16 心身の機能の障害、17 医師等の指導・診察等	
記録範囲	利用申込者（保護者）	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設及び厚生労働省、福岡県、子育て支援システム管理業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	基幹系システム（児童手当）	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 電話番号、5. 生年月日・年齢、6. 続柄、7. 個人番号、8. 収入状況、9. 課税情報、10. 口座情報、11. 年金情報	
記録範囲	児童手当受給者、その配偶者及び対象児童	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関内、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	朝倉市教育委員会、システム対応事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	対象児童一覧	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に居住する児童の安全確認のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 公的扶助、6. 性質・性格、7. 病歴、8. 心身の機能の障害、	
記録範囲	対象児童、保護者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	JUNOALL システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部あさくら“縁”結び課	
個人情報ファイルの利用目的	結婚を希望する人に出会いの機会を創出するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 婚姻歴、6. 家族状況、7. 運転免許番号、8. 職業・職歴、9. 学業・学歴、10. 資格、11 収入状況、12 信条	
記録範囲	結婚を希望する市内外の相談者、イベント参加者保護者	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（事業提携業者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	結婚を希望する市内外の相談者、イベント参加者保護者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	おこめ券配布対象者一覧	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	1 8 歳以下の児童のいる世帯の確認のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日・年齢、4. 続柄	
記録範囲	対象児童、世帯主	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当_管理台帳	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当の支給を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 電話番号、5. 生年月日・年齢、6. 続柄、7. 個人番号、8. 口座情報、9. 児童手当受給状況	
記録範囲	対象児童、当該児童の養育者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部子ども未来課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		